

# 高等専門学校機関別認証評価 (試行的評価) 評価報告

平成17年2月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

## はじめに

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成 10 年の大学審議会答申を受けた大学評価関係法令の改正に伴い、平成 12 年 4 月に学位授与機構の改組によって設置され、平成 12 年度着手から平成 14 年度着手までを試行的実施期間として、これまで 3 回の大学評価を実施してきた。

学校教育法において平成 16 年度から、全ての大学・短期大学・高等専門学校が認証評価（文部科学大臣により認証評価機関として認証を受けた機関が実施する評価）を受けることが義務づけられ、機構においても、その全てを対象として認証評価を行うこととしている。

高等専門学校の評価を実施するに当たって、機構におけるこれまでの大学評価の手法を活かすこととしたが、大学と高等専門学校の違いを考慮し、高等専門学校においては、本格実施に先立って本年度に試行的評価として実施することとした。

試行的評価の実施に当たって、国公立の高等専門学校の関係団体に協力を要請したところ、国立 5 校、公立 1 校、私立 2 校の計 8 校から試行的評価に対する協力をいただいた。平成 16 年 3 月から、この 8 校を対象に試行的評価を開始し、平成 17 年 1 月の高等専門学校機関別認証評価委員会の審議を経て評価結果を確定した。

評価報告書は、対象校ごとに個別に作成されており、評価の対象となった高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、ウェブサイトへの掲載などで広く社会に公表した。

このたびの評価プロセスを通じて得られた試行的評価に対する関係各位からの意見等も踏まえ、実施大綱、評価基準の見直しを行った上で、文部科学大臣へ高等専門学校の評価に係る認証評価機関としての申請を行うこととしている。

# 目 次

## はじめに

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ◆ 高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）について ..... | 1 |
|----------------------------------|---|

## ◆ 評価結果

### 1 全体を通じての概要

|                        |   |
|------------------------|---|
| (1) 高等専門学校の現状 .....    | 3 |
| (2) 対象8校の評価結果の概要 ..... | 3 |

### 2 対象校ごとの評価結果

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| (1) 宮城工業高等専門学校 .....     | 15  |
| (2) 仙台電波工業高等専門学校 .....   | 39  |
| (3) 富山商船高等専門学校 .....     | 59  |
| (4) 徳山工業高等専門学校 .....     | 79  |
| (5) 久留米工業高等専門学校 .....    | 103 |
| (6) 東京都立航空工業高等専門学校 ..... | 123 |
| (7) 金沢工業高等専門学校 .....     | 143 |
| (8) 近畿大学工業高等専門学校 .....   | 163 |

|              |     |
|--------------|-----|
| 3 用語解説 ..... | 187 |
|--------------|-----|

### 4 評価実施における課題等

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 評価の実施を通じて明らかになった課題 .....    | 191 |
| (2) 対象校及び評価担当者から寄せられた主な意見 ..... | 191 |

## おわりに

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| ＜付＞ 高等専門学校機関別認証評価委員会委員・専門委員名簿 |  |
| 高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）実施大綱      |  |
| 高等専門学校評価基準（機関別認証評価）（試行的評価）    |  |